

## 令和8年度 発達障がい支援者育成研修会 開催要項

### 1 目的

発達障がいの特性及び支援方法を理解するとともに、本人・家族等のニーズを的確に把握し、必要な支援に繋げる支援者を育成することにより、県内の支援体制の充実を図る。

### 2 主催

岩手県(運営:社会福祉法人岩手県社会福祉事業団)

### 3 会場

岩手県高校教育会館 3F 大ホール(盛岡市志家町 11-13)

※駐車場がございませんので、最寄りの有料駐車場などをご利用ください。(参考:志家大駐車場)

### 4 研修日程・内容等

【全4回】 第1回 7月27日(月) 第2回 7月28日(火)  
 第3回 9月28日(月) 第4回 9月29日(火)

	日時	内容	方法	講師				
第1回	7月27日(月) 9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・発達障がいの特性</li> <li>・アセスメントツールの導入</li> <li>・自閉症のコミュニケーション</li> <li>・構造化技法</li> </ul>	集合研修	特定非営利活動法人 夢 理事長 前田 淳裕 氏				
第2回	7月28日(火) 9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ペアレントトレーニング</li> <li>・幼児期の支援</li> <li style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">療育教室</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">巡回支援専門員</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">保育所等訪問支援</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">感覚統合</td> </tr> </table> </li> <li>・事例検討(幼児、学齢期)</li> </ul>		療育教室	巡回支援専門員	保育所等訪問支援	感覚統合	特定非営利活動法人 紫波さぶり 理事長 細川 恵子 氏  盛岡市社会福祉事業団 児童発達支援センター盛岡ひまわり学園 副園長 本宮 富美子 氏  岩手県立療育センター 相談支援部長 矢吹 裕哉 氏  岩手県立療育センター 発達障がい沿岸センター 上席相談支援員兼副所長 佐藤 友紀 氏
療育教室								
巡回支援専門員								
保育所等訪問支援								
感覚統合								
第3回	9月28日(月) 9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年・成人期の支援</li> <li style="margin-left: 20px;"> <table border="1" style="border-collapse: collapse; width: 100%;"> <tr> <td style="padding: 2px;">相談支援</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">就労支援</td> </tr> </table> </li> <li>・事例検討(青年、成人期)</li> </ul>	相談支援	就労支援	特定非営利活動法人 夢 理事長 前田 淳裕 氏			
相談支援								
就労支援								
第4回	9月29日(火) 9:00~17:00	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社会性を養う支援技法</li> <li>・まとめ</li> <li>・地域支援</li> </ul>	特定非営利活動法人 夢 理事長 前田 淳裕 氏  岩手県立療育センター 相談支援部 主査臨床心理士兼主査相談支援員 高橋 愛子 氏					

## 5 対象者

県内の医療、福祉、教育、保育、行政機関等において、発達障がい児・者への支援に従事している者及び今後支援に従事する予定の者のうち、原則4回の受講ができる者。

## 6 受講料

無料

## 7 募集定員

40名(先着順)

## 8 受講申し込み方法及び申込期限等

当事業団の研修管理システム(<https://www.fukushi-kensyu.jp/iwate/>)に、各事業所ごとに発行しているID・パスワードでログインし、申し込みフォームに必要事項を入力の上、お申し込みください。

なお、事業所登録が未登録の場合は、当法人のホームページから登録の手続きを行ってからの申し込みとなります。(IDを発行するまでに、数日かかる場合がありますので、ご了承ください。)

**申し込み期限:7月3日(金)17:00まで**

※定員に達した段階で、申し込み受付を終了とさせていただきます。

## 9 修了証の交付

全4回の研修を受講した方には、修了証を交付します。

ただし、遅刻・早退・欠席をした場合は、修了証の交付はできませんのでご了承ください。

## 10 研修資料

講義に使用する資料は、当日配布します。

## 11 その他

地域における発達障がい児・者への支援体制の充実のため、当該研修の修了者が在籍する事業所等の公表にご協力いただきたいことから、研修終了後に、事業所情報を県ホームページへ掲載することについて意思確認を行います。

## 12 お問い合わせ

社会福祉法人岩手県社会福祉事業団 事務局業務推進課(担当:太田浅黄、宮田敦子)  
〒020-0114 盛岡市高松三丁目7番33号 TEL:019-656-7081 FAX:019-681-2514